

No.

174

2026.1

令和8年1月1日発行

神崎町社協 広報紙

「ふれあい」

F u r e a i



赤い羽根共同募金運動のご協力 ありがとうございました！

10月1日から始まった赤い羽根共同募金運動は、町内の皆さんや神崎町にある小・中学校、香取特別支援学校の児童・生徒さんたちのご協力により、たくさんの募金が集まりました。

皆様の温かいご寄付に心からお礼を申し上げると共に、今後とも赤い羽根共同募金運動に変わらぬご支援・ご協力をお願いいたします。



目次

表紙	赤い羽根共同募金運動
2 P	新年のご挨拶 パンジー植えました!!
3 P	高齢者日帰り旅行 大平台フェスティバル
4 P	日常生活自立支援事業 貸付制度のご案内 赤十字救急フェスタ2025 ご寄付ありがとうございました 交通遺児援護基金 今月の「絵手紙」

新年のご挨拶

社会福祉法人神崎町社会福祉協議会

会長 高柳 力三



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は、神崎町社会福祉協議会の活動・事業に対し、町民の皆様、地区社協役員の皆様、そして町議会・町当局の皆様方から多大なるご理解とご支援を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、生活支援体制整備事業や地域包括支援センター受託事業における活動を通じて、皆様との「顔の見えるつながり」こそが、地域を支える確かな基盤となることを改めて実感いたしました。

私たちは今、少子高齢社会における高齢者世帯や単身世帯の増加といった家庭環境の大きな変化に直面しております。これにより、これまで家族が担ってきた介護や子育ての負担が地域社会全体に移行し、特に孤立のリスクを抱

える方々へのサポートが喫緊の課題となっております。

このような複雑な課題に対応するため、地域福祉の実現は、行政や社協の力だけでは限界があります。

新しい年、私たちは、町民の皆様一人ひとりの「温かい心」に改めてお願いを申し上げます。「お隣さん」を気にかけて、「困っている人に声をかける」という、皆様の小さな思いや「こそが、変わりゆく社会の中で最も強力なセーフティネットとなります。

本会の活動にご理解をいただき、そして地域の福祉活動への積極的なご参加・ご協力をどうか引き続きお願い申し上げます。

結びに、この新しい年が、皆様にとって健やかで実り多き一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。年頭のあいさつといたします。



パンジー 植えました!!



11月26日に香取特別支援学校の生徒さんたちと一緒に、神崎ふれあいプラザの花壇に約200株のパンジーの花苗を植えました♪

今回もご協力いただいた『神崎町手をつなぐ親の会』は、障害児（者）の親の会です。会の活動は、春と秋に支援学校の生徒さんたちと一緒にふれあいプラザに花を植えたり、親同志の交流（食事）会や、親子レク（日帰り旅行）を行なっています。

会員は随時募集しておりますので、入会等いつでもご相談ください。

（神崎町手をつなぐ親の会

事務局・・・72-4031）



高齢者日帰り旅行

神崎地区社協と米沢地区社協では、80歳以上の高齢者を対象に社会参加を目的とした日帰り旅行を開催いたしました。

神崎地区

12月5日、10日、11日の3日間で、笠間・大洗方面に行ってきました！

まずは笠間にある茨城県陶芸美術館を見学しました。様々な陶芸品があり、皆さん真剣に見学なさっていました。昼食は、大洗にあるレストランメヒコで蟹を使った美味しい食事をいただきました。食後はめんたいパーク、道の駅でお土産をたくさん買い、素敵な旅行になりました。



米沢地区 東京スカイツリーに行ってきました!!

今年の米沢地区高齢者日帰り旅行（11月25日と28日）は、東京スカイツリーに行ってきました。

天望デッキから見える景色はまさに絶景で、「富士山が見えた」「あれは・・・都庁かな」と皆様「来て良かった」と笑顔で話されていました。

昼食では、大きなスカイツリーを見ながらの食事となり、これも絶景でした。

帰りの車内では、「来年はどこ行くの」と次の旅行の話もでて、楽しい時間となりました。



大平台フェスティバル

11月14日に、大平台フェスティバルを開催致しました！米沢地区にお住いの高齢者の方々、児童や保護者の方々と一緒にグランドゴルフを行いました。天気にも恵まれ、皆さんグランドゴルフを楽しみました。

グランドゴルフを終えると、児童たちとお話をする時間があり、お茶菓子を食べながら昔の話をしたり、クイズをしたりと皆さん笑顔が絶えませんでした。

児童から歌のプレゼントもあり、とても素敵な1日になりました。

世代を問わない交流の機会を大切に、今後とも続けていきたいと思います。



日常生活自立支援事業

日常生活を送る上で、十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方が地域で安心して生活できるように支援する福祉サービスです。

【サービス内容】

1	福祉サービス利用援助	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスについての情報提供を受けられます。 福祉サービスを利用したり、やめるために必要なことを一緒に考えながら手続きします。
2	財産管理サービス	<ul style="list-style-type: none"> 医療費、税金、公共料金等を支払うお手伝いをします。 通帳から生活に必要なお金を払い出してお渡しします。また、預け入れすることもできます。
3	財産保全サービス ※財産保全サービスのみのご利用はできません。	<ul style="list-style-type: none"> 年金証書、預貯金通帳、不動産権利証書、契約書類 実印、銀行印 その他社会福祉協議会が適当と認めた書類

【お問い合わせ・申し込み】 神崎町社会福祉協議会 ☎0478-72-4031

貸付制度のご案内

【教育支援資金】 低所得世帯に属する者が就学に際し必要となる費用を貸し付けます。

資金種類	貸付用途	貸付限度額	連帯保証人及び貸付利率
教育支援資金	高等学校、大学、短期大学、専門学校等の就学に必要な経費	〈高校〉月3.5万円以内 〈高専・短大〉月6万円以内 〈大学〉月6.5万円以内 ※特に必要と認められる場合は、貸付限度額の1.5倍まで貸付可能	無利子
	就学支度費	50万円以内	

返済期間：原則 10年以内

※利用できる奨学金制度及び他の貸付を優先してご利用頂く事になります。

ご相談、お申込みは神崎町社会福祉協議会で受け付けています。申し込み後、千葉県社会福祉協議会が審査を行い貸付が決定します。

【お問い合わせ・申し込み】 神崎町社会福祉協議会 電話72-4031

「赤十字救急フェスタ2025」

地域の安心・安全な社会づくりを目指し、日々の生活における事故防止の意識を高めることを目的に、楽しみながら、いざという時に活かせる救命および応急手当の知識と技術の向上を目指し練習をかさね、見事今年の赤十字救急法フェスタ2025で【優秀賞】【特別賞】を頂きました。



ご寄付ありがとうございました。

敬称略 (R7.11.23~R7.12.16)

- 公益社団法人佐原法人会 会長 山本一郎 15,000円
- 神崎町建設業協会 3,200円
- 千葉県生涯大学 龍年の会 5,000円
- 佐藤 健 20,000円
- 女性の会 5,000円
- 赤とんぼカントリークラブ 地権者会 10,000円
- 神崎町森林組合 11,693円

交通遺児援護基金

陸上交通事故などで、お父さんやお母さんを失った18歳未満の遺児及び18歳未満の遺児のいる世帯に、激励のための見舞金などを支給しています。

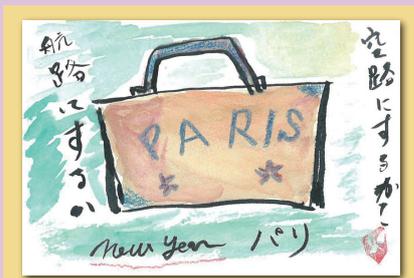
【支給金の種類】

- ◆見舞金 1世帯 100,000円
(但し、遺児が2名以上いる世帯については、2人目から各々に50,000円を加算する。)
- ◆勉学奨励金
 - ・小学校に入学する遺児 30,000円
 - ・中学校に入学する遺児 30,000円
- ◆激励金
 - ・中学校を卒業する遺児 60,000円
 - ・高等学校等を卒業する遺児 60,000円
- ◆受験費費用助成金
 - ・対象となる高等学校等の受験料 50,000円
 - ・対象となる大学等の受験料 100,000円

【お問い合わせ・申し込み】

神崎町社会福祉協議会 ☎0478-72-4031

絵手紙教室 五月会



作：安本 裕美

空路にするか、航路にするか
New year パリ